

# 教育委員会議事録

平成28年3月臨時会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録  
(平成28年3月臨時会)

- 1 日 付 平成28年3月23日(水)
- 2 場 所 海老名市役所503会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 岡部 二九雄  
教育委員 松樹 俊弘 教育委員 海野 恵子  
教育委員 平井 照江
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子  
教育部次長兼教育総務課長事務取扱 金指 太一郎 参事兼教育指導課長 鷺野 昭久  
教育指導課教育指導係主幹 和田 修二 教育総務課主幹 仲戸川 元和
- 5 参考人 小中校長会 笠原 祐治 P T A連絡協議会会長 今井 健一郎  
会長
- 6 書 記 教育総務課庶務係長 佐藤 哲也 教育総務課主事 魚谷 尚子
- 7 開会時刻 午後2時00分
- 8 付議事件  
日程第1 議案第7号 組み体操の指針について
- 9 閉会時刻 午後3時07分

○伊藤教育長 本日の出席委員は5名でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会3月臨時会を開催いたします。

なお、本日はこの後、組体操について審議するというところで、小中校長会の笠原会長（上星小学校長）と、PTA連絡協議会会長の今年度は海老名小学校PTA会長の今井さんをお呼びしています。お2人には、ご意見をいただくことと審議に加わっていただくこと、また逆に、委員さん方からお2人に対してご質問等あれば出していただくことで、ご了承していただいてよろしいですか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。それでは、そのような形で進めさせていただきます。参考人を入室させてください。

（参考人入室）

○伊藤教育長 初めに、議事録署名委員の指名を行います。本臨時会の議事録署名委員は、規定により、教育長において、岡部委員、海野委員それぞれよろしく願います。

○両委員 はい。

○伊藤教育長 本日の日程については、すでにお配りした議事日程のとおり、審議事項が1件のみとなっておりますので、よろしく願います。

-----  
○伊藤教育長 それでは、審議事項に入ります。

初めに、**日程第1、議案第7号、組体操の指針について**を議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○教育部長 それでは、議案第7号、組体操の指針についてでございます。これは、今後の組体操の指針を決定したいため、議決を求めるものでございます。

詳しくは担当から説明をさせます。

○教育指導課長 今回は組体操の指針及び内容について審議していただきたいということでございます。

そもそも組体操における事故につきましては、大阪の中学校で10段のピラミッド、大きなピラミッドが崩れて事故がありまして、それが大分マスコミ等でも取り上げられて、組体操のあり方、また、技の制限等について議論になったというのがきっかけでございます。それを受けまして、海老名市でも組体操の実施の有無、わざ等の制限について方針を

立てるといようなことで、議会でも、組体操の実施の有無、また、わざの制限等につきましては、保護者、校長、学校等との協議をした上で一定の方針を示すというように答弁したところでございます。また、学校長会からも、海老名市は運動会が5月末、実施されることもありまして、組体操の方針についてはなるべく早く示してほしいというような要請もありまして、なるべく早い時期ということ、今年度中に一定の指針を定めて学校にお示ししたいというような考えで今回、指針の決定について諮るものでございます。

中身につきましては資料をつけてございますので、そちらをご覧ください。組体操の実施に係る指針（案）でございます。1つずつ読み上げさせていただきます。

海老名市立小中学校において、組体操を実施する場合は、児童生徒の安全を最優先とし、次の8項目を遵守して行うこととする。

- 1 学校教育活動として、運動会等で組体操を実施しようとする場合は、児童生徒の発達段階や運動能力等の実態と教職員の指導力等を考慮し、児童生徒、保護者の意見を参考に、安全上の問題点や教育的意義などについて、各学校で十分に話し合って決定すること。
- 2 組体操の実施にあたっては、児童生徒と保護者に、ねらいと内容、安全対策等について、十分に周知すること。
- 3 組体操で取り組む技については、児童生徒の個々の発達段階や運動能力を考慮し、取り組む技の高さや難易度を競うことなく、安全を最優先に決定すること。また、技の習得にあたっては、普段の体育学習との関連を図ること。
- 4 組体操を指導する教職員は、組体操の指導法や安全面での配慮等についての研修会に参加したり、参考資料等を活用したりするなどして、指導力の向上を図ること。
- 5 組体操の指導にあたっては、安全確保と的確な指導のために、担当す

る教職員の他に、2名以上の教職員を配置すること。また、必要に応じて、外部指導者や保護者等の支援を受けるようにすること。

6 組体操の練習は、必ず、教職員の指導のもとで行い、児童生徒のみでは絶対に行わせないこと。また、そのことを児童生徒に徹底すること。

7 教職員は、組体操の練習や演技にあたり、児童生徒の服装、サポーターなどの補助用具の使用、マットの使用等、安全対策を十分に施して行うこと。

8 学校教育活動として、運動会等で組体操を実施する場合、学校は、ねらい、内容、安全対策等を記載した計画書を作成し、事前に、教育委員会に提出すること。

以上でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは初めに、学校と保護者、PTAの意見を聞くということでよろしいでしょうか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 それでは、笠原校長、校長会会長として学校側の意見をよろしく願います。

○笠原校長 校長会の席で小学校13校の校長から、それぞれまず、第1回目は意見をみんなを出し合いました。その結果は、おおよそお話しすると、13校の校長とも組体操というものをなくすのではなく、存続したい。ただし、今までどおりのやり方ではなく、今まで以上に安全面や先生方の指導のあり方というものを十分精査というか、徹底していくことがまず1つと、2つ目は、難易度を競うのではなく、全体的な調和だとか美しさを見せるものにしていきたいということです。

なぜ続けたいかという意見ですが、ほとんどの校長が、ほとんどが6年生中心にやっているのですけれども、その前と、それが終わった後だと子どもたちの内面的な変化が非常に大きいと言っていました。ある程度は自分たちにとって苦しい練習をして、それで運動会のときに達成感を体験することは、6年生の子どもたちにとっては非常に大きいである

うということで、組体操をなくすという方向ではなく、先ほど言ったような点を考慮して続けていきたいという意見でした。

その後、もう1度集まりまして、各校の先生方、PTAの会員全員ではなくて、聞ける範囲でPTAの方にもそれぞれの校長が聞いたりした結果によると、3校ほどでアンケートを職員にとっております。その3校とも大きな意見は、組体操は続けていきたいという意見が一番多かったです。

幾つか顕著な例を挙げると、ある学校は25人中5人はしないほうがよい。だけれども、残りの20人は、きちんと内容を今まで以上に考え、ある程度の指針を市教委で出してもらった上でやったほうがよい。

2つ目の学校は、19人中5人はけがのおそれがあるので、やらないほうがよいだろう。ただ、14人は、やはり難易度等を下げてやったほうがよいだろうと。

次の3つ目の学校は16人中2人がやらないほうがよいだろう。残りの14人は、内容を今までとは変えて、ぜひやってもらいたいということでした。アンケートを全員にとった学校は3校です。

安全面や、技の精選とか、その年の学年の児童によって、子どもたちの持っている特性とか身体能力は違いますので、その辺を十分捉えた上で必ず研修というものを行って、それは実際に講師の先生を招いてやるという研修もできるであろうし、または昨年度、市内で海老名市小学校教育研究会の体育部で講師の先生を招いて、ある学校に全部の学校から最低1人は行っていましたので、全部の学校にその指導を受けた先生方がいるので、その指導を受けた先生から伝達講習のような形で指導を受けるというやり方や、あとは今組体操の本がここにあるのですけれども、これにいろいろ図解が出ていたり、DVDもあるので、そういうもので必ず研修をして行くとよいのではないかという意見でした。

ということで、2回の会議の結果、校長会全体としては、今までとまるっきり同じやり方ではなく、先ほども言ったように技などを競う、難易度を競うのではなく、子どもたちの統一感や、そういうものを重視するやり方で十分安全面に配慮して、ぜひ続けていきたいという意見です。

○伊藤教育長 それでは、市P連の会長会で出た意見を今井会長からよろしくお願いします。

○今井会長 市P連の会長会でも、全体としてはやめるという話はほとんどなかったです。どちらかという、やはり安全面には配慮していただいて、続けてもらいたいという

ほうが多く、その中で2つぐらいあったのが、子どもたちの体力がだんだん下がっていて、それをやれるだけの体力がなくなっているということではないかという話が1点。もう1つ、本番のときはよいのですけれども、練習のとき、補助者が本当にいるのかな、少し心配だな。だから、そういうところを配慮していただければ、市P連の会長会では、危ないからやめるなんていう話ばかりになって、やることがなくなってしまうよというような話も出ています。

あと、何のためにやるか、そこをもう少しはっきりしたほうがよいという話がでました。今、組体操で達成感のようなものを図っているという話がありましたけれども、組体操にかわるものでそういうものがあれば、それはそれでよいのではないかという話も少し出ていましたけれども、単純に危ないからやめるというところはなかったです。

あとは、よくテレビ等で、8段、9段、10段でなんていうのは少し例外なのではないのか、あんなことをやっているところはないでしょう、あの映像を見てやめるというのはまた変な話だよねというような、全体としてはそういう話でした。

それと、実は先週、海老名小学校のおやじの会で飲み会がありまして、そこで少し話を出したのですけれども、そこでも、だったら、おやじの会で6年生の子どもいない人が本番は補助に出ればよいではないかという話がぽんとすぐ出るような雰囲気でしたので、PTAなり各学校、いろいろな組織があるでしょうから、少しお手伝い願うとか、そういうことも可能なのではないかなと思いました。これは個人的意見ですけれども、以上です。

**○伊藤教育長** それでは、今、学校、PTAから会長の意見ということで出していただきましたけれども、それらをもとに委員から質問、意見等がありましたらお出してください。お2人も何かありましたら話し合いに加わっていただいで結構でございますので、お願いいたします。

**○海野委員** 校長先生にお聞きしたいのですけれども、保護者のPTAの方のご意見と先生の意見はお伺いしたのだけれども、児童、子どもたち自身ではどういう意見があったのか、聞かせてください。

**○笠原校長** 子どもたちは、練習しているときは、痛いだとか、苦しいだとか、そういうことを私にも言ったりしているのですけれども、実際に終わってみると、顔つきが違います。本当に晴れ晴れしい顔で、その後、それがすごく自信になっているし、ほかの5年生以下の子どもたちが僕たちもあのお兄さんみたいにやるんだという気持ちを毎年持ってい

ます。聞くと、練習中は苦しいけれども、終わって、成功して、やったというその気持ちをすごく大事に子どもたちは思っているなどと思います。1人1人にアンケートはとっていないので詳しくはわかりませんが、私の見た感想です。

○海野委員 仲間意識が育っているという感じですね。

○笠原校長 そうですね。

○伊藤教育長 本日卒業式に皆さん行かれたけれども、多分どこの呼びかけにもその言葉が入っていましたよね。

○海野委員 入っていましたね。

○松樹委員 必ず入っていましたね。

○海野委員 必ず入っていましたね。本当に達成感というか。

○笠原校長 あれは先生がつくった呼びかけではなくて、子どもたちがつくっていますので、毎年決まり切った呼びかけがあるわけではなくて、そういう気持ちがあるから、呼びかけの中に出てくるのだと思います。

○海野委員 今の指針を読ませていただいて、8番の「内容、安全対策等を記載した計画書を作成し」というのがこれから一番大事ではないかなと思うのですね。学校側からこの計画書をいただいた段階で、教育委員会としてどんな内容かを判断して、危険性をチェックして、安全性を第一にということで、学校に気がついたところを指導していただけるような体制をつくっていただければ、教育委員会としてもこういうことをしているのだなということを理解してもらって、学校側と今回の組体操を実施するに当たって進めていただければよいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○教育指導課長 1番とも関係してくるのですね。組体操の実施について、これを機会にもう1回見直してもらって、その意義から、どんな技をしていくのかということも児童生徒や保護者ともよく話をして、説明をして、その上で計画書を立ててくださいと。それをまた、教育委員会が内容を把握して、危険な箇所等が感知できれば、それについて学校とまたやりとりをして、必要な指導をしていくという関係が持てると思います。まず、その計画書をつくること自体がとても意味がある、運動会の種目についてもう1回よく考えてもらうことにつながっているのだと考えています。

○岡部委員 おおむね十分な配慮をしてやることによって、その教育的効果というのか、達成感とか、そういうご意見だったのですけれども、ここ数年、海老名で事故があったのか、なかったのか、あった場合、どういう事故だったのか、その辺を教えてほしいなと思

います。

○教育指導課長 過去3年間のスポーツ振興センターへの申請ですね。医療費の請求があった件数があります。平成25年度は4件、中身は、骨折、捻挫、打撲です。平成26年度は6件です。これも、骨折、打撲、挫傷です。平成27年度は5件です。これも、骨折、捻挫、挫傷等がございます。場合のところを見ますと、全部休み時間、体育となっていますので、運動会当日ということではないと考えています。

○岡部委員 運動会ではなくてですか。

○教育指導課長 はい。

○岡部委員 ということは、休み時間に組体操の練習ですか。

○教育指導課長 休み時間や体育の時間の練習の時ですね。

○岡部委員 それは組体操に限った話ではないのではないですか。

○教育指導課長 いいえ、組体操に限っています。組体操の練習に係る事故の報告件数です。

○岡部委員 練習に関する……。

○教育指導課長 はい。

○岡部委員 本番ではなくてですね。

○教育指導課長 はい。

○岡部委員 その後、大きな後遺症になっているとか、そういうのは入っていますか。

○教育指導課長 いえ、今のところそういう報告はございません。

○岡部委員 学校の先生の意見、PTAの会長たちのご意見は聞いたけれども、肝心の子どもたちが本当に喜んでいるのかなと思うのです。中には、嫌だな、体力のない子もいるでしょうし、もちろん1人1人に聞くわけにもいかないのだけれども、そこら辺がどうなのかなというのが少し気になります。今、体力がないと会長がおっしゃったけれども、体力がないのですね。その体力に合わせた組体操というか、工夫はできるのでしょうか、今井会長がおっしゃった中で、こういう目的、組体操によって得られた喜びのようなものがほかで達成できるものがないのか、その辺を探ってもよいのではないかなと思います。

○伊藤教育長 運動会ですので種目、学年ごとにどんな演技をするかは、実際は、今までですと、教職員が企画、学校教育活動として計画するものだと思うのです。ただ、そういう中で、やはりここは1つの機会だなと思っています。例えば組体操でなければいけない

ものなのかどうか。そういう意味でいうと、先ほどの話の中で自分たちが計画を立てる、また、この指針の中には「ねらいと内容、安全対策等について、十分に周知すること」とあります。だから、各学校で保護者にこういうねらいを持ってこれに取り組まずということとを今回、我々の遵守事項の中で周知してくださいというふうに指針として出しているわけで、そういう中ではもう1回見直すことは必要かなと思っています。

過去でいいますと、ずっと全ての学校が組体操をやっていたわけではなくて、ダンスの表現で6年生がすばらしい演技を見せている学校もあるし、または組体操の内容そのものでなくて、集団行動、音楽に合わせた動きの中で組体操のパーツを入れるというものもあったりしますので、それは今回見直す機会の中で、学校としても私たちは見直してほしいなという気持ちはあります。だから、現状の中では校長先生方も、また、PTAの方々も組体操を続けたいなら、続けたいという希望があれば続けられるような方向で進めていきたいのだということは、いろいろな条件をつけてあれなのですけれども。

ただ、その前にいくと、では、果たして組体操でよいのかどうかというのは、また1つ論議すべき点なのかなと思っています。ただ、現状の中で、今そういう意見がある中では、何らかの指針を教育委員会としては示さざるを得ないかなという判断ですけれども、今、岡部委員おっしゃったようなことは、やはり全体として見直すことは必要かなと考えております。

○岡部委員 この指針はあくまで組体操をやる場合の指針ですか。

○伊藤教育長 もちろんです。

○岡部委員 今、教育長がおっしゃったようなこういう教育目的を達成するために、ほかの選択肢も含めた検討というのはこの中には入っていないわけですね。

○伊藤教育長 そうですね。ただ、この中でも計画書をつくって教育委員会へ出すとか、そのねらいと内容等を周知するということは今までなかったので、実際のところ。そういう中で、では、それが果たして妥当なのかどうかというのは、学校の中でも論議することになるのかな。参考ですけれども、保護者や子どもたちの意見を参考にとということで、子どもたちがどのように考えているとか、保護者がどのように考えているかというのは、やはり学校は参考にすべきと思っています。学校教育活動を実施するには学校としては説明責任が必要ですので、そのねらいとか、内容とか、安全対策の説明責任を果たせるかどうかというのも、1つポイントにはなるかなと思っています。

今までは、学校がこれをやるからと決めて、ただやっていただけですけれども、そうい

う作業が1度もなかったわけですから、今回はこの作業をやる中で岡部委員が言うような見直しにも、そこで初めてかかわってくるのではないかなということでございます。ただ、今回は組体操ということですので、それはおっしゃるとおりです。

○**今井会長** 仕事柄かもしれませんが、指針というのはガイドライン、方法ですね。どうやったらやれるかという方法なのだけれども、何か物事を進めようとした場合には、その前に目的があるわけです。その目的に対しての方法の1つに組体操があるという位置づけは、多分親もそれほどないし、もしかしたら小学校の現場でもそこまで目が回らないという現実があるかもしれない。そうすると、8番で述べているようなことというのは、本来もう少し上に、上位にあるべきで、その中で実際に組体操をやるのだったら、このガイドラインがありますよというような構成なのかなと思います。要は運動会そのもののねらいというものもあるでしょうし、運動会の中で組体操をやるねらいというものも当然あるわけです。今回は組体操を実施する場合のガイドラインですけれども、そもそも論として、私は別に運動会を無理してとかではなくて、とにかく全部を全部安全に、子どもたちの安全、安全というほうでも実はないのです、個人的には。少し背伸びして、無理かなというところも若干ないと、なかなか成長ってできないと思うので。

ただ、先ほど岡部委員の話に出ていた後遺症が残ってしまうとかという事例も全国的にはあると聞いていますので、それは確かに大変な問題だなというのはわかるのですけれども、できれば組体操も残しつつ、でも、組体操にかわるものも検討できないものなのかなと実は時々考えてはいるのですけれども、なかなかこうすればというのがないのが現状です。

○**伊藤教育長** それでは、話し合いの途中ですけれども、今、傍聴希望者がいましたので、教育委員会会議規則第21条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

○**各委員** 異議なし。

○**伊藤教育長** 2名の方の傍聴ということでよろしいですか。

○**各委員** 異議なし。

○**伊藤教育長** ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。今、入室された傍聴者について、もう既に話し合いは始まっておりまして、それをもとに今、委員と、本日は海老名市PTA連絡協議会の会長会の会長と小中校長会の会長にも出席していただいて、意見をいただいているところでございますのでご了承ください。

い。

それでは、継続して審議を進めてまいります。今、市P連の今井会長からそういう保護者の話を受けて、組体操以前の見直しについても、やはり今後考えていく必要があるのではないかなということであったのですけれども、今井会長、この資料についての意見については、8番をもっとどこかにということは意見として……。

○**今井会長** どこかへというと、8番の「組体操を実施する場合」と限定してある部分は別にこれでよいと思うのですけれども、その後に「学校は、ねらい、内容、安全対策等を」というところは、そもそもの運動会のねらいとか、内容とかは多分親のほうも、私もそうですけれども、小さいころから普通に運動会はあるので、これが何のねらいで、何のためにと言われると、正直何でやるのだろうというところがあるのです。だから、こういう機会ですので、組体操のものとしてはこれはこれでと思うのですけれども、最後の運動会のといった場合のねらいとかが周知できるとよいのではないかな。そのもとにこのガイドラインがあると、ああ、だから、こういうことをやるのかなと、わかる人はわかってくれるのではないかな。

○**伊藤教育長** 実際、笠原先生、運動会の実施計画は。

○**笠原校長** それは各学校でつくっていて、職員の中では周知して、それをもとに、では、1年生はこれをやろうというような形で決めています。保護者向けに運動会の案内とか、いろいろな注意を書いたものを配るときに、運動会ってこういうねらいで本校はやるのだよというのをもっと詳しく書くべきかもしれないですね。今まではさらっと書いてあるくらいだったと思うので、今、今井会長が言われたような形というのは僕も保護者には必要かなと思うので、そういう形で入れられたほうがよいと思います。

○**今井会長** そもそも組体操がこのようなねらいでやられるのだということは、特に今いろいろ問題になっているでしょうから、少し配慮が必要なのかもしれませんね。

○**笠原校長** そうですね。

○**伊藤教育長** 2番で組体操については確実に「ねらいと内容、安全対策等について、十分に周知」しなければやれませんので、これはもうやってもらう。

ただ、運動会自体もこのようなことでやりますということは……。

○**今井会長** もうあるのが当たり前になっているので。

○**伊藤教育長** これもそうですというか、そういう中で問題点が起こるのですよね。

○**今井会長** 例えば海老名小PTA、保護者にこういうことでやるのですよということ

説明するときに、その参考になるようなものがあると、多分説明される方もわかりやすい。会長ってほとんどが1年でどんどんかわっていきますので、何か配ればよいというものではないかもしれませんが、そもそも運動会ってどうしてやるのかというところも必要な時代なのかなと思います。

○岡部委員 今、今井会長がおっしゃるのは、そもそも運動会というのはこういう目的とか、ねらいでやるのですよと。

○今井会長 その中にいろいろな競技があります。

○岡部委員 組体操のねらいと混ざってしまう、この表現が。分けたほうがよいですか。

○教育指導課長 これは組体操。

○伊藤教育長 もう表題がそうなっていますので。

○今井会長 指針って書いていますよね。だから、その前に、例えば運動会の方針というのがあって、この指針が来るような形のほうが、もし説明をしなければいけないようになったら助かるかなという感じですね。

○伊藤教育長 今の意見の中で運動会の方針の保護者への周知についてはまた、新年度に入って校長会とやりとりして、学校のほうで何らかの形で進めていただくということで今の確認はよろしいですか。笠原会長、よろしいですか。

○笠原校長 はい、大丈夫です。

○岡部委員 それに関連して申しわけないですけども、8番は教育委員会に提出するだけではなくて、そこでキャッチボールがあってよいのではないかと思いますけれども、どうなのでしょう。

○伊藤教育長 教育委員会自体は、教育課程全体の編成権は学校にあって、校長が責任者ですので、どんな事業を……。学習指導要領の規定はあるにしろ、その中で地域の特性等に合わせどのようなことを行うかは教育課程編成会が学校にあるのですけれども、ただ、教育委員会のほうはさまざまなものを提出していただいて、それを指導監督する権限がありますので、提出していただくということは、それに対して指導監督するという意味も含まれているのです。

主語、述語の関係で「学校は」という主語で来ているので、「教育委員会は」を主語にすると、提出に対して指導監督するという文言の訂正はできると思いますよ、8番は。学校はこれを提出することという規定なので、「教育委員会は」という主語にすると、提出されたこういうことを指導監督するという8番の文言の書きかえは十分にできるだろうと

思うのですけれども、それについて委員からそのような書き方のほうがよいということならば……。

○松樹委員 わかりやすいかもしれないですね。

○海野委員 そうですね。

○伊藤教育長 これは案でございますので、ご審議いただいて決めることなので。今の件だけ少し話して進めてみたのですけれども、8番の文言について、今これは「学校は」という主語で学校は提出しなさいよという遵守事項なのですけれども、指針として学校はこのようにしなさいよというのが全体、1番から流れて、ずっと来ているのです。教育委員会は示すところなので、教育委員会は指導するとかということで「教育委員会は」という主語にすることは可能なのです。ただ、文章の流れでいくと、ずっと指針として「学校は」と来ているから、提出するということは、暗に教育委員会に指導監督の責任があるということを含んでこの指針を出しているという理解の仕方もあるので。

○海野委員 組体操というのは、やはり学校が指導権というか、学校が主体で構想を練られるわけですから、計画書を作成していただいた段階で、教育委員会として指導を、その上から内容とかを判断されるわけですから、この指針自体は学校を中心として持っていったほうがよいのではないかな。全体で。

○伊藤教育長 このままの文言で。

○海野委員 私はね。

○伊藤教育長 ただ、そういうものが含まれているということを事前に確認しておくということ。

○海野委員 ええ。

○平井委員 私もこれでよいと思います。教育委員会に提出したものを教育委員会でチェックするというのは当然のことなので、あえてそういう形にする必要はないと思いますし、このままでよいと思います。

○伊藤教育長 今は2名の委員からこの部分は指導監督を包含してこのままということで、それでよろしいですか。

○松樹委員 私は結構です。

○伊藤教育長 では、ほかにご意見があればお願いいたします。

○松樹委員 話が戻ってしまうかもしれないのですが、先ほど、そもそも組体操でなければいけないのかのような話も出ていました。今年はもう練習でスタートしている部分があ

と思いますので、やはり安心・安全、子どもたちがそこでねらい、目的に向けて組体操ができる環境をつくるのが一番だと思いますし、その中で、終わった後なのか、やっている最中なのか、わかりませんが、常に学校側で立ち返っていただいて、組体操でなければいけないのか、では、それにかわるものは何なのだろうかとか、やはりねらい、目的が大切な話で、組体操をやるのが目的ではありませんので、常に振り返っていただければと思っていますので、それはもしかして、いや、今年の6年生はこうだから、もっとこうして、こんなものやってみようよとか、そのような活発な議論を学校内でしていただきたいと思います。

また、保護者、会長も来ていただいているので、私の立場ではないのかもしれませんが、毎年のごとくですので、保護者の方は当たり前のように当たり前になってしまうので、毎年の中で懇切丁寧になぜこうなのだと。これにも書いてありますけれども、しっかりと周知をしていただきたいなと思っています。

また、保護者の意見を参考にとというのが少し私は気になるのですが、いろいろな保護者の方がいらっしゃると思うのです。安全面に考慮しなくて、危険なことをやってよいという保護者はいらっしゃらないと思うのですが、これだったらやめさせたいとか、組体操はだめだとかって正確な情報を渡すことが大切なのだと思うのです。組体操となると、危険、危ないだけという捉え方ですけれども、これだけ安全にしっかり配慮して、こんな内容でやりますという中で、先ほど申しましたけれども、しっかりと周知をしていただきたいと思います。

笠原校長にお聞きしたいのですが、3番目にある「普段の体育学習との関連を図ること」という指針でいきたいと思っておるのですが、実際に学校現場としてどのようなことが……。今こうやります、ああやりますという話ではないと思うのですが、どのようなことが考えられますか。

○笠原校長 3番の「技の習得にあたっては、普段の体育学習との関連を図ること」と。

○松樹委員 今は組体操のための練習という形だけであると思うのですが、そうすると、それとは別に体育学習との関連という中でどのような形が……。

○笠原校長 僕は見ていて、すごくこのごろの子どもたちの特性にもかかわるのだと思うのですけれども、例えば逆立ちとか、柔軟だとか、そういうのが、過去と比べるとよくないのだけれども、確かに年々そういう力は落ちているのですよ。それらに対して、ここに指導要録と解説とあるのですけれども、やはり器械体操というものを学年に応じて

積み上げていくということで、そこをしっかりとやって、いざ6年になって、では、逆立ちの練習をやるとういうのではなく、やはり積み上げる形で3年ぐらいからもっとそういう練習を……。そればかりやるのではなくて、いろいろな中でそういうものを取り入れていくことが「普通の体育学習との関連」につながるとは思います。それが今はどうしても6年だけという感じになっていて、事故なんかも多分いろいろなところで起こってきているのだと思うので、そこは非常に大事だなと思うし、そうやっている中で、ああ、これはことしの子たちは無理だなというのはもう十分先生方ならわかると思うので、昨年と同じ技をやるのではなく、そこで技の難易度とかを考えていけると思っています。

もう1つ、先ほど校長会で出たいろいろな意見の中で1つ言い忘れたのですが、我々が若いころというのは結構先輩方の先生がいて、組体操の腕の組方だとか、基本的には、まずこれをやってから順番にやっていくのだなというのを結構習ったのですよ。それが先生方の年齢構成によるのだと思うのですが、今は若い先生がそれぞれの学校で多いので、その辺をうまく伝授できる方がいなくなっているという部分があるのだと思うので、そういう技、子どもたちに指導するためのやり方の伝授とかいうものをしっかりともう1度各学校で……。いなければいるところから呼んで聞くとか、そういうことが研修的に必要なと思いますという意見が確かに校長会の中でも出ていました。

**○松樹委員** 多分、それこそ積み重ねの中の組体操だと私は思っておるのですね。ここを見ている中では先ほども、繰り返しになりますけれども、組体操のための練習を5、6年生でやるような状況になっているかなという気がしますので、やはり積み上げの中で子どもたちの様子を見ながら、では、この技でいこうと。だったら、今年の子どもたちは芸術性を高めようとか、ねらいも毎年変わってきててもよいのだと思うのです。そんな中でやってほしいと思いますし、もともと戻れば、組体操でなくて、この子どもたちは違うのをやってみようよというのもありなのかもしれないかなと私は思っています。

もう1点だけ、せっかく来られているので今井会長にお聞きしたいのですが、先ほど5番で「外部指導者や保護者等の支援を受けるようにすること」とあるのですが、先ほどおやじの会で言ったら、ああ、手伝ってやるよという声があったというのは私としては大変ありがたいといえますか、うれしいのですけれども、その辺はほかにそういうご意見とか、雰囲気だとかというの少し教えていただければと思います。

**○今井会長** まず、プログラムについては確かに楽しみにしているお父さん方、お母さん方が結構いらっしゃいます。当然自分の子どもがやっているときだけは見たいからという

ことで、海老名小でもその時間をきちんとプログラムで把握しておいて、お子さんがやっているときはやらなくてもよいという……。実は結構大変なのですけれども、基本的に学校だけでもし手が足りないという場合に、お手伝いができることがあれば呼びかけはできるのではないかと。海老名小は人数が多いので、大変な部分はあるのですけれども、逆に運動会が終わって、さあ、片づけのときにお父さん方に手伝ってと言うと、大体いつも20分ぐらいで終わってしまうのですよ。多分40人から50人ぐらい、お父さんがぱっと出てきてくれて、テントから何からあつという間に片づけてくれるのです。だから、逆に運動会を利用してそういう呼びかけをしてもよいのかなという気もしますし、意外と皆さん、学校に対して協力的な人がまあまあ多いと思うのです。

○松樹委員 運動会当日もそうなのですが、先ほど来、事故の話を聞いたときに練習中の事故が多いのだと思います。割合で何%なんていうのは軽々にする話ではないと思うのですが、当日は子どもたちも緊張感もあつたりいろいろな中で、ぱっと流れていってしまいますので、練習中というのがほとんどだと思います。その中で5番に「2名以上の教職員を配置すること」とかありますので、やはりこの辺の安全対策というのがけがをなくしていく一番手になっていくのではないかなと私は思うのです。その中で、先ほど運動会当日だけでなく、学校の日、組体操の練習日です、少し手伝っていただける方、保護者でお手すきの方。ふだんの日中になりますけれども、男性、女性かかわらずお手伝いいただけたら私はよいかなと思っています。

○伊藤教育長 それについては今、松樹委員からの学校の働きかけだとか、協力することは可能なのですか。

○笠原校長 それは、本校の場合を考えてみると、十分可能だなと。学校応援団でもだんだんやり方とか、来年から変えていこうという形がありますので。あと、全部の学校ではないですけれども、確かにおやじの会がありますから、協力的にやってくれる方は大勢いるし、地域の方で学校のことを手伝いたいと思っている方が、聞くと本当に多いことがわかりましたので。教職員も日によっては十分対応できますから、それも含めると、練習には必ずつくということは十分可能だと私は思います。

○松樹委員 この指針に関することには私は別に異議は全くありませんし、一番最初に教育長がおっしゃっていた、組体操というものをここで考えるきっかけなのだと思います。事故もあつて、もちろん海老名でもけが、骨折等という子どもたち、少なくとも体が傷ついて、そこまでして組体操にこだわるのかというご意見もあるでしょうし、また保護者

も、そして学校も、組体操なのかな、でも、やはり組体操だよねというしっかりしたものを  
持っていなければいけないと思いますし、示した中で、選択して、みんながよりよく、  
気持ちよく、運動会のねらい、目的が達成できるような形で作り上げていただきたいな  
と思います。

私からは以上です。

○岡部委員 同じようなことをまた言うようで申しわけないのですが、3番につい  
て、今、笠原校長がおっしゃった「普段の体育学習との関連」ということで、先生たちは  
子どもを見ていれば、6年生になって、これは少し無理だねというのが事前にわかるとい  
うお話でしたので、ぜひその辺は気をつけて立ちどまってほしい。今まで以上にその辺の  
チェックをお願いしたいというのが1つ。

この指針（案）は組体操を継続する場合の指針なのですけれども、先ほどから出ている  
これの前段の組体操というのは、目的ではなくて、手段なわけですから、そういう目的を  
検討していくよと。ここでわかり合ったというだけでなく、そういうものを文章の中に入  
れてほしいと思うのです。やる場合にはこういうことに留意してやっていきますと。  
これだと組体操しか方法がないのような、議論はそうではないはずだし、子どもの成長を  
促す一環として組体操は運動会で取り入れられてきているわけですから、そのねらいとす  
る部分で、これの枠からは少し外れるのかなと思うのですけれども、どこかに入れられな  
いですか。これとは別かな。

○平井委員 でも、これはあくまでも組体操としての指針でよいと思うのです。

○岡部委員 やる場合でしょう。

○平井委員 先ほどのアンケートをお聞きしても、もうこういうことを各学校で先生方に  
調査され、尋ねられたときに、もう内容を変えようよという学校も出ているようですか  
ら、今後組体操の指針が出たときに、この8項目を読んで、各学校で組体操をどのように  
捉えるかだと思うのです。今それの一番よいきっかけになっていて、私も自分もやってき  
て、改めて見ると、確かに達成感、内面の変化の大きさ、集団行動の大切さ、そういうも  
のを持ちながら子どもたちと作り上げてきたものなのですが、そのあたりは私たちと子  
どもが共有するだけであって、表に多分出てこなかったと思うのです。だから、私たちは  
感動で涙を流していましたが、果たして周りの人にそういうものが伝わったかどう  
か。今後の子どもたちの内面の変化も、そういうところも含めて見ていただけてきたのか  
どうかとなると、私たちはきちんとそういう目的とかを出してきていないのだろうなど。

それは私たちだけが見てきたものなのだろうと思うので、今回、こういう形でねらいとか、内容とか、いろいろな形が出されてくると、保護者の方も見方が変わってきますし、先生たちもこういう形で作っていったほうがよいとか、先ほどから出ているように、私はその年度年度によって子どもたちの身体能力の差があるので、全てがこれに当てはまるとは思っていないのですよ。ですから、もしそれをやるならば、こういうものを基準につくり上げていく。ほかのものでも構わないと思うし、それは今後の学校の選択になってくると思います。もうこれで私の学校は二、三年やったけれども、やはりほかのものに変えていこうとか、それをきっかけにまた、各学校の運動会自体の内容も少しずつ変わってきつつあるのかなと思うので、今回もう1度若い先生方により勉強をしていただく機会にもなるのかなと思っているので、この指針を出して、改めて学校全職員で共通理解と検討をしていくべきだと思います。

○**今井会長** 私、少し誤解を与えたかもしれませんが、私も別に指針が悪いと言っているのではなくて、組体操を実施する場合はというのが最終的なあれなので、それはこれを言っているのではなくて、ただ親として、何で運動会で組体操をやる必要があるのかというところが、何でやるのか。そういう部分がどうしてもあるので、そういう説明ができるものがこれとは別に何かあって、組体操はこういうことを考えてやっているのだねということがわかるほうがよいなという話をしたつもりです。別に指針としてこれがおかしいと言っているわけではありません。

○**平井委員** 私はそのように受け取っているのです。今、今井会長がおっしゃったように、子どもたちにとってこういう大きな得るものがあるのだよと。それがあって目的をつくっているだけなので、そのあたりを保護者にきちんと伝えていくべきだし。

○**今井会長** 私が学校からの資料を読んでいないだけかもしれませんが。

○**平井委員** でも、それは今までそういう形では……。

○**笠原校長** 出していない。

○**松樹委員** 見たことがないですね。

○**伊藤教育長** 今ご議論いただいているのですけれども、これはこれなのですけれども、組体操を絶対やれという指針でもないというか、選択の中でもしこれを選択する場合はこうだと。でも、生命にかかわるので、もしなんて入れるわけにはいかないのです。ただ、先ほど笠原校長と私で話したのですけれども、運動会というか、それぞれの学校で行事はそうなのですけれども、例えば何で日光に行くのとか、何でここで修学旅行をやるのとか、

何でこの行事をやるのかというのは、やはりある程度ずっと続くのだけれども、何年かしたら見直しというか、もう1回目的とかねらいから掘り返して、やはりこれだとか、そのような期間は必要なのでしょうね。これもたまたま今回、大阪の件とか、そういうのがあったけれども、このままだったら、我々海老名市としても大変な事態になったかもしれないですね。このままずっと続けたら。そういう意味では、これはほかから気がついたことだけれども、我々も見直さなければいけないものだったのだらうなと感じたりします。

あとは運動会そのもの、行事そのもの、先ほど笠原校長とも確認しましたけれども、今後それをどのように保護者に伝えていくかどうかというのは、また校長会ともいろいろな話をしていかななくてはならない。これとは限らないので。

**○松樹委員** 私は、例えばここで組体操の指針が出されれば、では、違う競技、演技にかえましょうという学校があってもよいと思うのですよ。ただ、その中で我々保護者というか、周りの情報が、ああ、やはり危険だからやめたのね、大阪のあれがあったからって。大阪も死亡例ではないですが、何かあったねと。なぜかえたのか。組体操はずっと連続してあるものですから、あって当たり前の話ですし、保護者も多分そう思っておると思うのです。でも、我々というか、周りの大人たち、保護者も含めた中でも、何で組体操なのか、捉えなければいけないのではないかな、これがそのきっかけでもあるのではないかなと思うのです。いろいろ柔軟に学校の……。

先ほどの繰り返しになりますけれども、目的を達成するための手法は千差万別あると思うのです。私、いつも運動会で感心するのは、1年生、2年生、3年生がダンスとかをやるではないですか。あれ、毎年違いますよね。先生たちって、本当にアイディアマンだな、どこからこんなダンス、道具を用意してやってくるのかなといつも感心するのですね。そんなように組体操なんていうのも、6年生の演技種目はと捉えればよいだけの話。でも、うちは組体操をやっている、ここまでやって子どもたちのねらいを達成させるためにはこれが一番だねと。そうやって振り返って、立ち返るのがこの指針というか、この機会ではないかなと思いますので、そのように学校側として対応していただきたいと思っています。伝統とかを変えるのはなかなか大変なのかもしれないのですが、私はよく言うのですが、伝統というのは使うものであって、とらわれるものでないと思っていますので、うまく使ってやっていただければと思っています。

**○平井委員** 一番は、私は3番なのですね。先ほどから出ているように「普段の体育学習との関連」というところが一番大きいかなと思っています。やはり6年生は、1年生から

6年生までの体育学習の最後の部分、学びの集大成という形で、その場で学年全員が1つの形をつくり上げていくものであれば、体育の延長となると、しばらくは今までのような派手さとかはないと思うけれども、先ほど出ているように統一感とか、笠原校長がおっしゃったように調和とか、そういうものが多分いろいろな形で表現されてくるのだろうと思うのです。ですから、そういうところを目的にしてやっていただければ、そんなに無理なものにはならないのではないのかな。これは今、私が思うところであって、やっていくとなかなか欲が出てくるので、一歩先にとと思うけれども、その中にも少しは挑戦もなくては大めだと思っています。現状の中でやっているのではなくて、何か1つは挑戦させて、そこで満足感。先ほど出たように達成感を味わわせなければいけないし、そういうものを見たときに見る人の心も打ちますし、自分たちのこれからの大きな力にもなっていくので、いろいろな形での集団活動の場はあるけれども、やはりこれは音楽会とはまた違うのですね。汗を流して、失敗して、失敗して、つくり上げていくものなので、そういうものがどこか……。これはもう体で覚えていきますから、体の中にしみ込んでいくものですから、将来自分がスポーツをやるときなどに大きな根底に流れるものとなってくるかなと思うので、無理をしない範囲でという思いは、現場を経験してきた者としては思います。

**○松樹委員** 今、平井委員の思いを聞いていて、例えば最後の8番で「ねらい、内容」という項目があるのですね。例えばここで逆立ちするとかだと思うのですけれども、例えばそこに、4年生のときに体育の授業でとか少し書く欄を設けてあって。そうすると、ああ、あの子たちは4年生で、例えば逆立ち、もう少しで全員できたのによって。だからこそ、あえてここで取り入れたいとかもう少しで全員、みんなができるのだよって。だから、もう少しチャレンジしてみたい。そういうものをしているのだと私は思いますし、そういう欄があってもよいのではないか——すみません。もうあるようですので、大変失礼しました。

**○伊藤教育長** 体育学習の種目としたらそんなにないので、例えば手のつき方とか、バランスとか、マット運動とか、そういうパーツは組体操に生かせるので、しっかり両手をつけてハの字型にするとか、そういう基礎基本的なものをしっかり身につけておくと全然違うのかなとは思いますが。あと現場であるのは、子どもたちはこうやって、うちの学年もみんな協力して1つぐらいは3段円塔を上げようよとか、子どもたちが言い出したときに、いや、これは体育でやっていないから、君たちは無理だよと言うのか、それとも…。

昔は、実を言うと3段円塔をやるのに全員にやらせたのですよ。全ての子どもたちが一部になって、その形の中に自分も入り込むという。要するにどこかのパーツとは言わないけれども、自分も一部でありたいと子どもたちは思うから。今はほとんど選抜制ですね。学年の中でやれる子たち。でも、それを見ているほうはすごく象徴的に見て、学年全体としては、その後、自分たちは違うパーツをしても、みんなで組上げて最後のフィナーレを飾ったという気持ちになったりするから、子どもにそう言われたときにどういう判断を教員たちが下すかというのは……。そうなったら、本当にもう周りを6人ぐらいで取り囲んで、練習のときから絶対に落とさないくらいの気持ちで子どもたちをサポートしてくれるとよいのですが。

○松樹委員 でも、そこでやめましょうと。安全面を考慮して。

○伊藤教育長 もちろんです。

○松樹委員 そのかわり君たちはこういうところがすぐれているのだから、もっとこんなことをやってみようよ、もっと伸ばしてみるようなものも私は教育的な効果なのかなという気がしますし、そこの判断が一番難しい話だと思うのです。それは、5、6年生を見ただけで、すぐにできる、できないの話ではなくて、積み上げの話だと思うのです。だから、先ほど来のお話からのだんだんの積み上げで、この子たちはどうかなという中で、組体操を選択するのであれば、では、どうかねという話になってくるのだと思うのです。

○海野委員 私は昔、体育が本当に嫌いだったのですよ。昔は中学校のときに組体操をやらされたのですけれども、できなくて。だけれども、先生は、得意、不得意関係なく、全部やらせたいと思うのですよね。でも、できないから、そこは先生が考慮して、先生方は見ていただけているのですよね、毎日のことをね。だから、そこで先生が、では、この場面をやりなさいとかって指導して下さったのを覚えているのですけれども、先ほどの校長先生の安全面だけでなく、調和、美しさを見せるように配慮しますと、先生方がお考えになっている段階で。組体操をやるにしても、ほかの競技をやるにしても、そういう面を先生方が配慮していただいて、ご指導していただけるということがこれから先、皆さんの協調性の指導に当たっていただけるのではないかなと思って、すごくありがたく思いました。

○伊藤教育長 今は以前のように全員強制のようにピラミッドに組込まないですから。ここにあるように「個々の発達段階や運動能力を考慮し」というのはもう既に入っております。

教育委員会としてこういう議論が皆さんとできたのも、私は非常に素晴らしいことかなと思って、例えば簡単に、容易に組体操を中止するというのも1つの選択だし、やりなさいとは言わないけれども、選択の1つだと認めて、その選択の1つに対して、このように注意して行っていただきたいということを指針として出すのも1つだし、そういう意味でいったら、これからの学校教育活動はさまざまなことが、安全性とかが常に問われてくるので、子ども1人1人がとても大事な命であるし、けがをさせてはいけないことなので、いろいろな学校行事とか学校教育活動そのものについて、多分運動についての指針を文部科学省は今年度内に出して、それを受けて各県各市町村がどのように対応するかということでもあるのですけれども、海老名市としては今ここに示した案のような形で組体操の実施に係る指針を示していきたいと考えるのですが、ほかにご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ただ、今回の話の中で、附帯意見とは言わないですけれども、運動会に組体操を入れてよいのかどうかということがありますので、それは教育委員会事務局としても今後、校長会とかPTAの方々と十分協議を進めて、また1つの形を示していきたいと思っておりますのでご了承ください。

○伊藤教育長 それでは、ご質問等ないようですので、議案第7号、組体操の指針については原案どおり可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、議案第7号を原案のとおり可決いたします。

---

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会3月臨時会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。